

それって **高**すぎる？

～フリマアプリ時代の売買の倫理～

Online
Work
shop



C^{to}

C



それって高すぎる？

～フリマアプリ時代の売買の倫理～



個人間売買(CtoC)で変わる消費

フリマアプリの登場により、消費者どうしが売買の取引をするスタイル(CtoC)が、新しい消費活動のカタチとして、社会に急速に受け入れられています。

しかしその別の側面として、これまで考えられなかったような問題も出てきています。

記憶に新しいところでは、コロナ禍でのマスクや消毒液の価格高騰も社会問題になりました。

このような個人間売買が定着していく社会において、どのような新たな「問題」が発生するのでしょうか。

CtoCプラットフォームのあり方も含めて、一緒に考えてみませんか？



個人で売買取引ができる時代

循環型社会の実現を視野に、リサイクルという概念が広く浸透してきました。また、フリマアプリの登場により、広い範囲で個人間売買(CtoC)ができるようになりました。今まで滅多に手に入らなかったものが購入できたり、不要なものを捨てなくて済むようになったり。

ただ、なんでも自由に売り買いできるということではありません。

たとえば、医薬品の販売には、特別な許可が必要です。化粧品もどんなものでも販売できるという訳ではありません。継続的に酒類を販売するには、酒税法による酒類販売業の免許が必要です。また、売り方によっては、古物商の許可が必要になってくるようなものもあります。

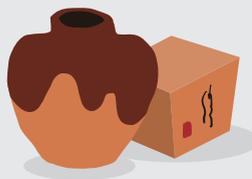
明確に規制されている
売ってはいけないもの (一例)



❌ 医薬品
化粧品



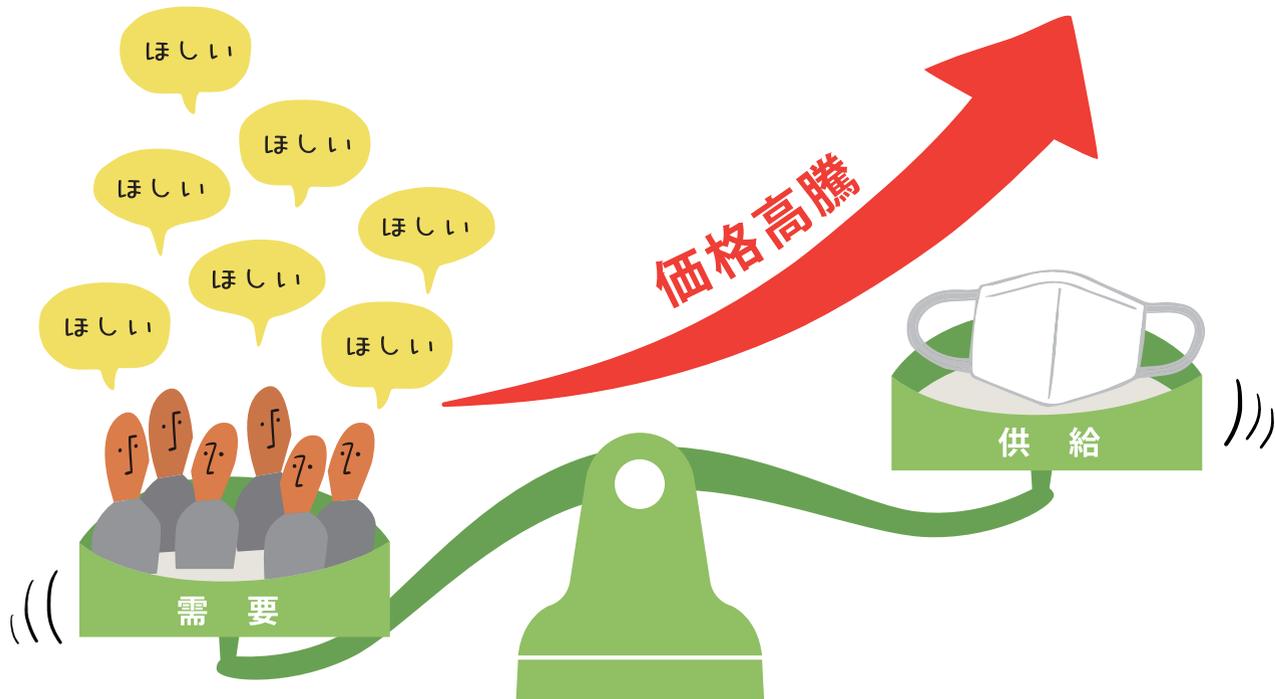
❌ 酒の転売
酒類小売業免許の取得業務



❌ 古物商許可
の必要な売り方

「高すぎる」転売が問題に

売り手と買い手の、それぞれの倫理観に委ねられる、判断に迷うケースもあります。需要量に対して商品が品薄のとき、価格が上がるのは世の常ですが、フリマアプリなどの導入により個人間売買(CtoC)が容易になったことで、チケットやマスク、消毒液のように「高すぎる」転売が社会問題となり、新しくルールができたり、一時的に規制されたりするものもあります。これらのような「高く売っていいのか判断が付きにくいもの」を売買する際、CtoCプラットフォームのあり方、そのルールはどうあるべきでしょうか？



「高すぎる」転売が社会問題になったもの



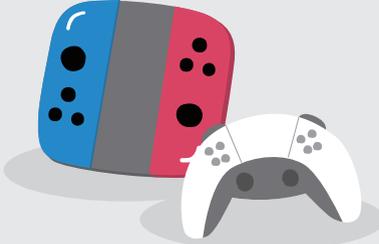
マスク



消毒液



チケット



人気のゲーム機

Buy?

買い手として...

ちょっと高いけど
買っちゃおう

子どもも
欲しがって
たし

これって
適正価格？

Sell?

売り手として...

本当に欲しい人
に商品が届くと
いいな

この値段で
売っていいの
かなあ

高く売れそうだから、
たくさん買って
おこうかな

売れるなら
高く売っても
いいよね

CtoC による「消費」の変化

消費者の立場から考えてみると、
私たちはどのような時にモノの値段を
「適正」と感じるのでしょうか？
逆に「高すぎる！」と不快に感じるのは
どのような時でしょうか？
CtoC プラットフォームにより、
個人間売買が加速していくと、
私たちは「買い手」でもあり「売り手」にも
なり得ます。
たとえば「あとで売る」ことを前提とした
商品の選び方・使い方など、
人々の消費行動はどのように変化していく
のでしょうか。

対話ツール

「それって高すぎる？ ～フリマアプリ時代の売買の倫理～」

企画・制作: 八木絵香、水町衣里
デザイン/イラスト: アトリエ・カプリス

©八木絵香・水町衣里

本対話ツールの制作にあたり、
岸本充生氏(大阪大学データビリティフロンティア機構 教授/社会技術共創研究センター センター長)、
長門裕介氏(大阪大学社会技術共創研究センター 特任助教)からの助言を得ました。
また、本対話ツールは、文部科学省「科学技術イノベーション政策における『政策のための科学』」推進事業の補助金等を受けて制作しました。